

【問い合わせ先】

海洋情報部

海洋調査課 課長補佐 富山 新一  
(調査関連) 電話 03-3541-3815(内線 621)

航海情報課 課長補佐 尾花 良裕  
(海図・通報関連) 電話 03-3541-4510(内線 431)



平成21年10月22日

海上保安庁

## 豪タンカーのシーマン・シップ

～船舶からの通報により、豊後水道で新たな浅所を発見～

海上保安庁は10月12日、オーストラリア船籍のタンカーから寄せられた情報に基づいて豊後水道において緊急の調査を行い、未発見の浅所を確認しました。

浅所が存在する可能性は、10月3日、オーストラリア船籍のLNGタンカー「NORTHWEST STORMPETREL(総トン数約10万トン)」の船長から通報されました。通報内容は、豊後水道で海図に記載の無い水深約25mの浅所が存在するというものです。通報があった海域は、大型のタンカーやコンテナ船が多く航行する海域でした(付図1)。

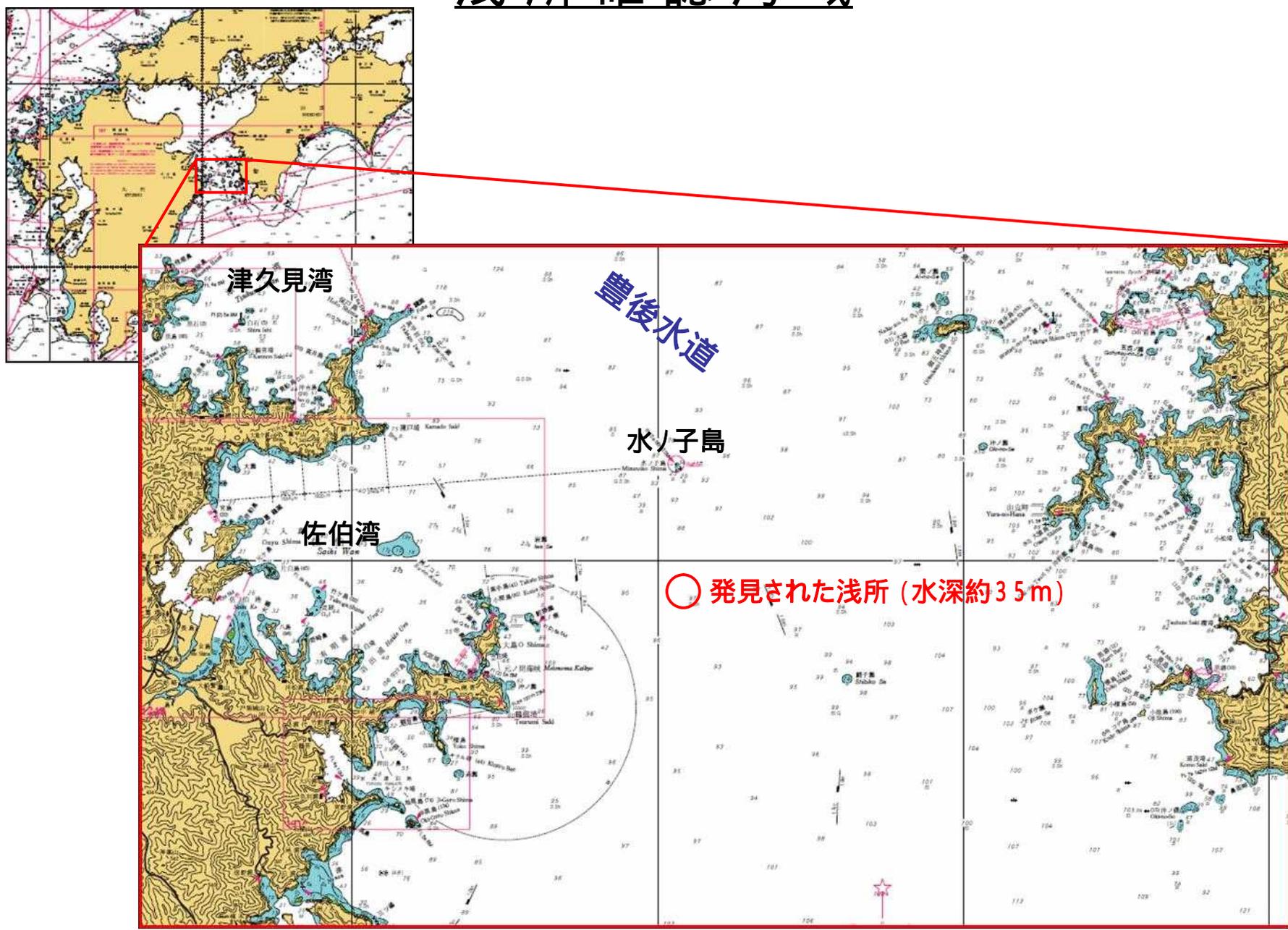
この通報を受け、海上保安庁は直ちに航海者に対して航行警報による周知を行うとともに、測量船「海洋」(総トン数550t/本庁所属)を急遽派遣し、10月12日に付近の精密な測量を実施しました。調査の結果、海図上では水深90m程度とされていた場所に、中央部で急激にそそり立つように浅くなった直径約400mの地形的な高まりが発見されました(付図2)。この高まりは、最も浅い部分でも約35mの水深があり、船舶航行の安全上は問題が無いことが確認されています。

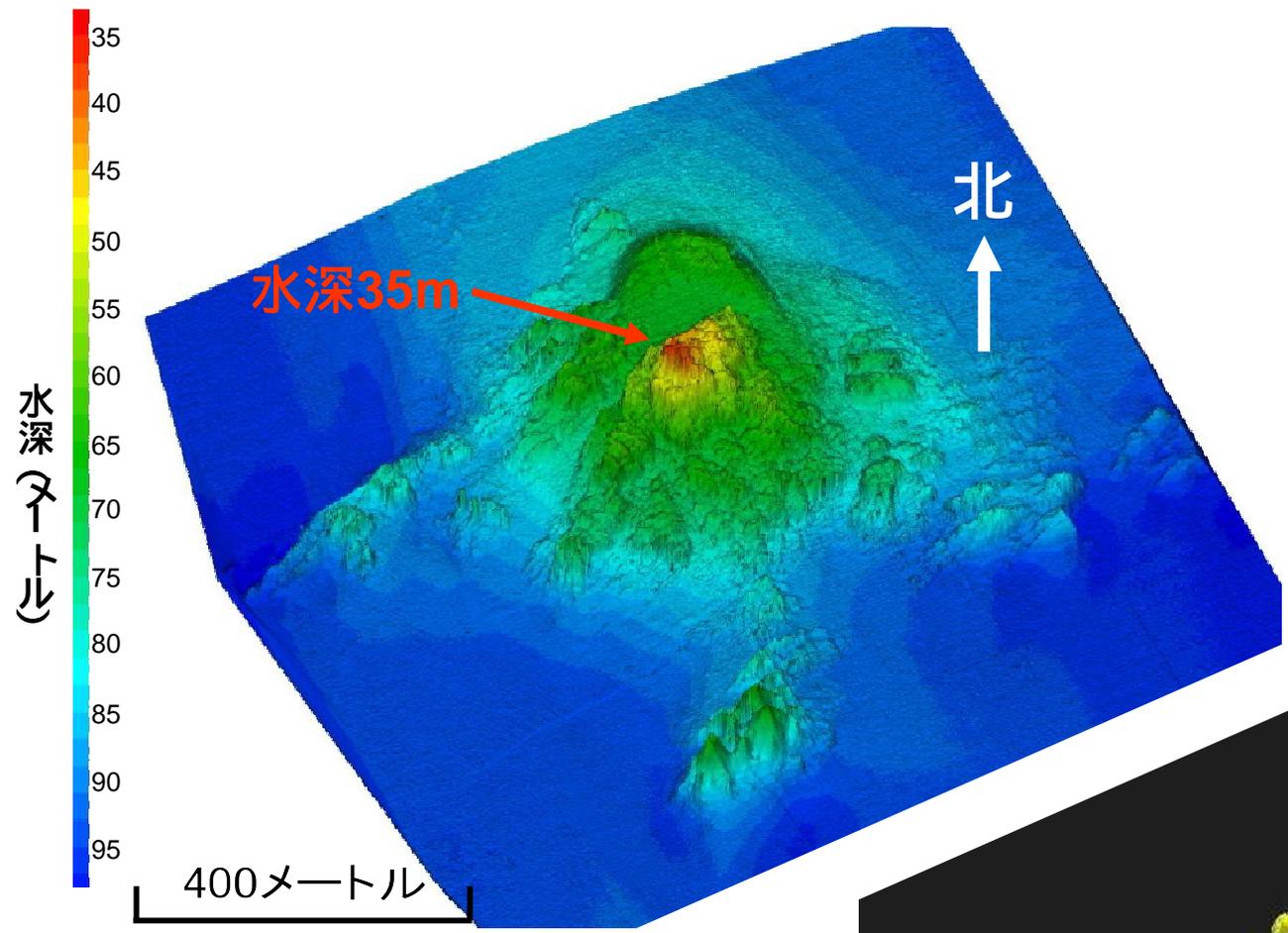
今回発見された浅所の周辺は昭和15年に測量が実施されていますが、当時の調査技術の制約もあり、浅所の存在はこれまで知られていなかったものです。今回の通報を受けて、付近を最新の機器で調査することで、精密なデータを得ることができました(付図3)。今回の調査結果に基づいて、今後、関係する海図が更新されることとなります。

今回の事例が示すように、航行船舶から寄せられる情報は航海安全の確保のために極めて有効なものですが、実際に寄せられる報告は多くないのが現状です。海上保安庁では、航海重要事項を発見した際に海上保安庁に通報するための様式を作成のうえ、海上保安庁のホームページ[<http://www1.kaiho.mlit.go.jp/osirase/kaizu/report.htm>]で公開し、このような通報が船舶や一般の方々から寄せられることを期待しています。

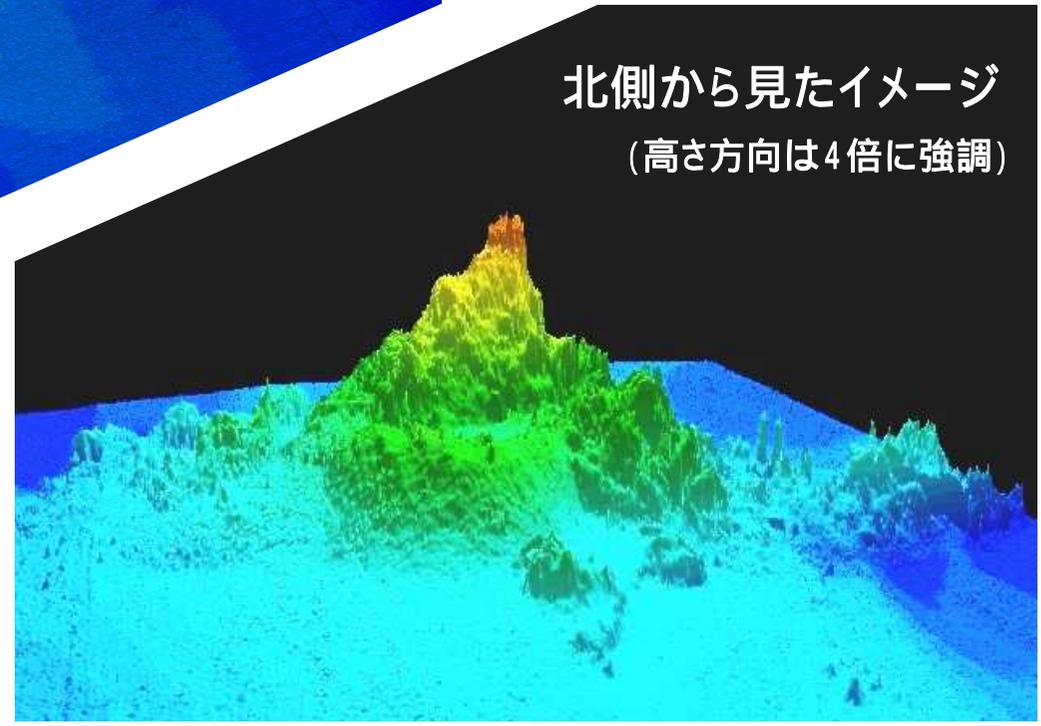
# 浅所確認海域

付図 1





精密測量で得られた  
海底地形図(鳥瞰図)

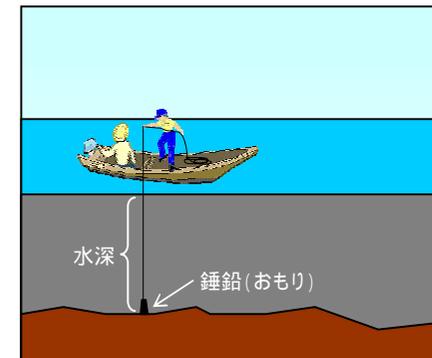


## 測深作業の歴史

### ～ 海の深さの測り方 ～

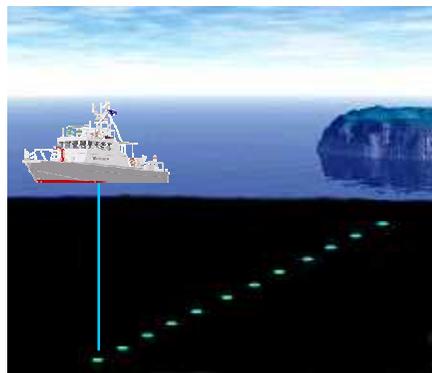
昔は、海の深さを測るために、ロープやワイヤーの先端に鉛などの錘鉛（おもり）をつけたものを船の上から降ろし、この錘が海底に到着したときの伸ばしたロープの長さから、水深を測定していた。ロープによる錘鉛は流れによってぶれたりして誤差が生じるため、魚群探知機のように音波を使って、水深を瞬時に測定する方法が活用された。これを音響測深と呼ぶ。

その後さらに開発が進み、それまで船の真下の水深しか測れなかった音波（シングルビーム）による測深が、昭和50年代後半からは、海底を広範囲に測量できる音波（マルチビーム）による測深が可能となった。現在はこの測量方法が主流となっている。



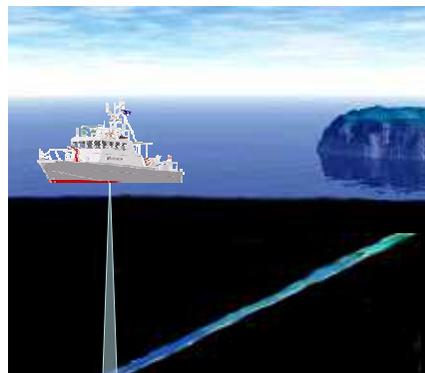
錘鉛(おもり)による測深作業

錘鉛(おもり)による測深



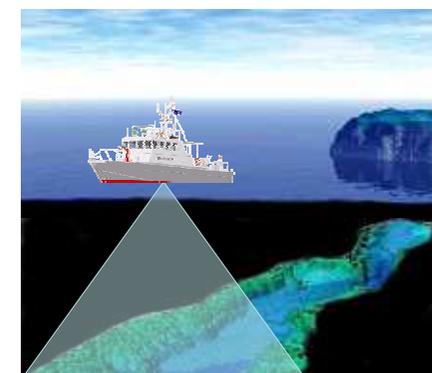
(点の測量)

音波(シングルビーム)による測深



(線の測量)

音波(マルチビーム)による測深



(面の測量)